

# 「資力、労力の有無にかかわらず救助」は救助法の精神 日本共産党新潟県委員会との交渉で県側も認める

日本共産党新潟県委員会は25日、豪雪時の災害救助法の運用問題で県交渉を行いました。交渉には、竹島県議、上越市議員団、新保糸魚川市議、村山十日町市議などが参加、県からは細貝防災企画課長と明間副参事が応対しました。約1時間にわたったのやりとりは充実したものとなり、救助法での救助対象者問題は貴重な前進をみました。

今回の交渉は、5月31日の「平成24年度災害救助担当者全国会議」で配布された文書で、救助対象世帯に関して、「大雪災害においては、自ら除雪を行う人員の確保が難しい状況であることが想定されるため、資力の有無にかかわらず、同法による住宅の除雪を行うことができ

る取り扱いは、

今回の交渉では、参加した議員の全員が発言、要望の実現を求めました。私からは、「2月27日の参院災害対策特別委員会での政府答弁は豪雪地に住む住民にとっては朗報だった。しかし、市町村レベルでは戸惑いもある。一時も早く、市町村に徹底してほしい」などと訴えました。

こうした要望を受けて、細貝課長は、「地域の力、これが高齢化、過疎化によって厳しくなっている。豪雪対策、特に、雪下ろしは重要な課題として受けとめている。災害救助法適用になった際の問題だが、通常の除雪支援と法適用になった場合の救助の問題は分けて考える必要がある」「資力の有無にかかわらずという部分とか、真に救助が必要である方に対してという部分というのは、救助法の精神なので、それ

なつた際の除排雪の支援対象については、市町村の実態調査を行い、その結果を公にしたい。また、2月27日の国会での政府答弁および5月31日の「平成24年度災害救助担当者全国会議」への報告にもとづいて、「資力の有無にかかわらず、同法による住宅の除雪を行うことができる」ということを市町村に周知徹底をはかっていた。その際、新潟県が市町村について通知してきた、障害物の除去に係る「Q&A」を明確に撤回されたい、③住民から喜ばれている除排雪機材（ダンプやバックホウなど）の貸し出しにあたっては、個々の世帯・家屋への支援でなく、集落全体への面的な支援となるよう、集落等の判断により効率的で効果的な除排雪機材の活用ができるよう運用を改善していただきたい、の3項目でした。



を原則にやっていた。くということは国の考え方にも示されている。具体的には、降雪期を迎えると必ず市町村の会議を開くので、そういう会議で周知していく」とのべました。また、これまで新潟県が市町村に通知してきた、障害物の除去に係る「Q&A」についても文言の整理をすると回答がありました。「資力の有無にかかわらず」という要の問題で県が政府厚労省と同じ認識を示したことは重要です。



吉川区長沢にて撮影。

災害救助法が適用されたとき、重機貸し出しなどを行う場合、個々の世帯への支援ではなく、集落全体への面的な支援が必要になります。これについても注目すべき回答がありました。

細貝課長は、「救助法適用地域は面的になるが、面的になったところのすべての人を救助法で救助するかという必ずしもそうはならない。現に必要な人を救助するという形の前提は変えるわけにはいかない。公式的に言えば、面的支援に切り替えて、救助法の対象とするのは原則的には、『救助を必要としている人にたいする対応です』と言わざるを得ない。ただ、時間的に振り分けているゆとりがないとか、結果として面的支援でないと対応できないという状況になれば、現実対応としてやっていくという形にならざるを得ない」とのべたのです。しかも、こうしたケースについては、「現場の写真とか地図を付けて、こういう状況なんだと示していただけだと思ってる」（副参事）という発言もありました。これは、面的な支援を広げていくうえで重要な一歩となるでしょう。

# 春よ来い 第二〇九回 おなりごと

大島区板山に住む伯母が退院してから一カ月が経ちました。退院した数日後に訪ねた時は、率直に言って、「この先、どうなることか」と心配していたのですが、思っていた以上に順調な回復ぶりです。

先週の後半、伯母の家を訪ね、「ごめんくださいーい」と声をかけると、家の中からはつきりとした声で「はい」という返事が聞こえてきました。聞きなれた伯母の声です。声は聞こえましたが、たぶん、伯母は玄関まで出て来られないと思ひ、上げさせてもらいました。

玄関で靴を脱ぎ、伯母のいる部屋に入ろうとしたら、びっくりしましたね、伯母がベッドから離れて、私のところに向かって歩き始めていたのです。「おっ、ばちや、歩けるようになったね。大したもんだ」と声をかけると、腰を曲げ、左右の膝を両手で押さえながら立っていた伯母は、ニコニコして私の顔を見上げていました。

伯母はこのとき、デイサービスから戻ってきたばかりでした。もう一度、「よく歩けるようになったね」と私が言うと、伯母は、「だすけき、やっこさそね、おなりごととしてるがだ。よわったもんだ」と言います。伯母によれば、「おなりごと」というのは、自分で元気を出すよう励まして歩くことをいうようです。この言葉は初めて聞きました。

退院後に訪ねたとき、伯母の足腰はすっかり弱っていました。正直言って、私は完全にベッド生活になってしまおうと予想していました。良くなっても、車イスを使って移動できればいい方だと思っていました。それがどうでしょう、歩くようになったのです。いま、振り返ってみると、退院直後から、トイレには這って行っていたそうですから、その後、伯母はヨイショ、ヨイショと足を動かす練習をしてきたに違いありません。

この日、伯母の家には大工さんが入っていました。伯母が松代病院に入院していた頃から従弟が計画していた住宅改造が始まっていたのです。伯母のベッドがある部屋からは外がよく見えます。大工さんたちのカナヅチの音も聞こえてきました。トント、トント、トント、トント。大工さんの仕事の音はいいもんですね。伯母に、「こんだ、おまんの部屋もできるがろね」と聞くと、「泊まるところがねえてがで、こんがなことしてくんだがだ。おれは下だろでも」と教えてくれました。

大工さんたちの仕事のことを気がかりなのか、伯母は「こんげんとこでおれが死んだなんていえや大ごとだ」と言います。「まだ、死んでなんかいらねことね」とすぐに言い返したら、「みんなの世話になってばっかいて、わりいじゃね」と言っていて笑いました。

伯母は話好きです。おそらく、この日もデイサービスで一緒になった人たちとたっぷり話をしてきたのでしょう。お年寄りがいっぱい増えたもんだとか、浦川原区の顕聖寺にある老人保健施設に田麦のどこのばちやが入ったらしいなど、見聞きしてきたことをいくつも話してくれました。

外ではウグイスが鳴いていました。私は半そでシャツを着ていたのですが、伯母はまだ冬物を着ていました。コタツがほしいくらいだとも言っていましたので、まだ、体は本調子ではないのかも知れません。でも伯母は頑張り屋です。家のそばの畑でヨイショ、ヨイショと歩く姿を見せてくれる日も近いと確信しています。

## 「水族館新築は全ての地域協議会に諮問するよう条例改正を」等提案も

有田地区での市議会主催の議会報告会が27日夜、カルチャーセンターで開催されました。村上市議会、柏崎市議会など他市の議員や議会事務局の視察メンバーが10数人おられたようですが、全体で100人を超える盛況ぶりでした。議長が3月議会の概略を説明したのち、4人の常任委員長が委員会での主な審議状況を報告し、その後、参加された市民から質問などを受けました。



市民からの質問や要望は注目すべきものがありました。「新年度から設置された理事は本当に必要なのか、そこらへんの議論はどうであったか」「介護保険料が30%も上がったが、議会として、今後、国に対してどう働きかけていくのか」「水族館については、できるだけ多くの市民の声を聴く必要がある。どういう形を考えているか」「(仮称)厚生産業会館の

決定過程を明確にして市民に説明をしてほしい。市長公約だからというのではだめだ」「水族館はすべての市民が使うものだ。すべての地域協議会に諮問するよう条例を変えてもらいたい」「北陸新幹線の開通で佐渡汽船の小木航路に効果はあるか。今後の運行体制を考える必要がある。議論はどのように進んでいるか」いずれもしっかり対応すべきものばかりでした。

## 「原発ゼロめざす5000人集会」開催へ あなたも参加しませんか

「原発ゼロ!にいがた県民大集会」が7月8日午前11時半から新潟市のビッグスワンスタジアム脇のスポーツ公園広場で行われます。

日本共産党上越市議団としても、成功に向けて積極的に取り組んでいます。上越市からはバスも用意しました。ぜひご参加ください。私は吉川区体育祭に参加した後、新潟に向かいます。

2012 7月8日 11時30分~14時30分  
新潟県スポーツ公園多目的運動広場南エリア (新潟県ビッグスワンスタジアム脇)  
事務局 原発をなくす新潟県連絡会 TEL 025-225-0322 FAX 025-225-9260